

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公表番号】特表2013-521789(P2013-521789A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-557522(P2012-557522)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/705	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 K	35/14	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 0 7 K	7/06	Z N A
C 0 7 K	7/08	
C 0 7 K	14/705	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
C 1 2 P	21/02	C
A 6 1 K	35/14	Z
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	35/00	

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月18日(2014.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号1～95からなる群から選択される1つの配列を含むペプチドまたはその変異体であって、

該変異体は、配列番号1～95からなる群から選択される1つの配列と少なくとも80%、90%、もしくは95%同一性があるものであり、かつ

該変異体は、前記ペプチドでのT細胞交差反応を誘導するものであって、  
前記ペプチドは全長ポリペプチドではない、ペプチド。

【請求項2】

ペプチドまたは変異体の全長は、8～100アミノ酸長、8～30アミノ酸長、または8～14アミノ酸長である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項3】

ペプチドがヒト主要組織適合複合体(MHC)クラスIまたはクラスII分子への結合能力を有する、請求項1または2に記載のペプチド。

【請求項4】

ペプチドは配列番号1～95からなる群から選択される1つのアミノ酸配列からなるかまたは本質的に該アミノ酸配列からなる、請求項1～3のいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項5】

ペプチドは修飾されているか、および/または非ペプチド結合を含むものである、請求項1～4のいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項6】

HLA-DR抗原関連変異体鎖(1i)のN-末端アミノ酸および請求項1～5のいずれか1項に記載のペプチドを含む、融合ペプチド。

【請求項7】

ペプチドがヒト全長タンパク質ではない、請求項1～6のいずれか1項に記載のペプチドをコードする核酸。

【請求項8】

核酸が、DNA、cDNA、PNA、CNA、RNAまたはそれらの組み合わせである、請求項7に記載の核酸。

【請求項9】

請求項7または8に記載の核酸を発現する能力のある発現ベクター。

【請求項10】

請求項1～6のいずれか1項に記載のペプチド、請求項7もしくは8に記載の核酸、または請求項9に記載の発現ベクターの医薬用途の使用。

【請求項11】

請求項7もしくは8に記載の核酸、または請求項9に記載の発現ベクターを含む宿主細胞。

【請求項12】

宿主細胞が抗原提示細胞である、請求項11に記載の宿主細胞。

【請求項13】

抗原提示細胞が樹状細胞である、請求項12に記載の宿主細胞。

【請求項14】

請求項11に記載の宿主細胞を培養する工程と、該宿主細胞またはその培地からペプチドを単離する工程を含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のペプチドを作製する方法。

【請求項15】

抗原特異的方法で細胞傷害性Tリンパ球(CTL)を活性化するのに十分な期間、適当な

抗原提示細胞表面上で発現された抗原を負荷したヒトクラスIまたはクラスII MHC分子とCTLをin vitroで接触させることを含むものであって、前記抗原は請求項1～6のいずれか1項に記載のペプチドである、活性化細胞傷害性Tリンパ球(CTL)を作製するin vitro方法。

【請求項16】

抗原提示細胞と十分な量の抗原を接触させることにより、適当な抗原提示細胞表面上で発現されたクラスIまたはクラスII MHC分子上に抗原が負荷される、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

抗原提示細胞は、請求項1に記載の配列番号1～95からなる群から選択される1つのアミノ酸配列またはその変異体を含む、ペプチドを発現可能な発現ベクターを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

請求項15～17のいずれか1項に記載の方法によって作製され、請求項1～4のいずれか1項に記載のペプチドを異常に発現する細胞を選択的に認識する、活性化細胞傷害性Tリンパ球(CTL)。

【請求項19】

請求項1～4のいずれか1項に記載のペプチドを異常に発現する細胞を標的とする、有効量の請求項18に記載の細胞傷害性Tリンパ球(CTL)を含む、標的細胞死滅用薬剤。

【請求項20】

医薬の製造における、請求項1～6のいずれか1項に記載のペプチド、請求項7もしくは8記載の核酸、請求項9記載の発現ベクター、請求項11～13のいずれか1項に記載の細胞、または請求項18に記載の活性化細胞傷害性Tリンパ球の使用。

【請求項21】

医薬がワクチンである、請求項20に記載の使用。

【請求項22】

医薬がガンに対して活性がある、請求項20または21に記載の使用。

【請求項23】

ガンの細胞は胃癌、消化管癌、結腸直腸癌、膵臓癌、肺癌、または腎臓癌の細胞である、請求項22に記載の使用。